

令和 5年 6月 30日

福井県知事  
杉本 達治 殿



南条郡南越前町東大道32号1番地  
医療法人 山本会  
理事長 山本直子  
電話 0778(47) 3

## 決 算 届

令和4年 4月 1日から令和5年 3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

### [添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 山本会  
①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 福井県南条郡南越前町東大道 32 号 1 番地
- (3) 設立認可年月日 昭和 63 年 5 月 24 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 63 年 5 月 24 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山 本 直 子	管理者
理 事	山 本 嘉 治	
同	稲 坂 暢	
同	山 崎 倫 子	
同	山 本 瞳	
同	山 本 絢 子	
監 事	稲 坂 由 美	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

介護老人 保健施設	シルバーケア日野	福井県南条郡南越前町東大道 33 号 10 番地の 1	入所定員 120 名 通所定員 20 名
--------------	----------	--------------------------------	-------------------------

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
軽費老人ホーム ケアハウス日野	福井県南条郡南越前町東大道 33 号 10 番地の 1	入所定員 15 名
共同生活介護 ケアホーム夢	福井県南条郡南越前町東大道 33 号 12 番地の 1	入所定員 8 名

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 6 月 10 日 令和 3 年度決算の決定

令和 5 年 3 月 18 日 令和 5 年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設した（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

該当なし

様式 2

法人名 医療法人 山本会  
 所在地 福井県南条郡南越前町東大道 3 2 号 1 番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和5年 3月31日現在)

1. 資 産 額 471,643 千円  
 2. 負 債 額 258,502 千円  
 3. 純 資 産 額 213,141 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	124,979
B 固 定 資 産	346,664
C 資 産 合 計 (A+B)	471,643
D 負 債 合 計	258,502
E 純 資 産 (C-D)	213,141

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-1

法人名 医療法人 山本会  
所在地 福井県南条郡南越前町東大道32号1番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	124,979	I 流動負債	33,888
現金及び預金	42,564	支払手形	
事業未収金	79,443	買掛金	1,101
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	1,607	未払金	12,488
医薬品	1,155	未払費用	9,267
前払費用	71	未払法人税等	230
未収法人税等		未払消費税等	
その他の流動資産	139	繰延税金負債	
貸倒引当金		前受金	
II 固定資産	346,664	預り金	10,802
1 有形固定資産	328,688	前受収益	
建物	319,316	引当金	
構築物	1,619	その他の流動負債	
医療用器械備品	570		
その他の器械備品	6,146	II 固定負債	224,614
車両及び船舶		医療機関債	
土地		長期借入金	38,580
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	1,037	役員長期借入金	186,034
2 無形固定資産	4,330	その他の固定負債	
借地権	3,500	負債合計	258,502
ソフトウェア	570	純資産の部	
その他の無形固定資産	260	科 目	金 額
3 その他の資産	13,646	I 資本金	97,000
有価証券		II 資本剰余金	
長期貸付金		III 利益剰余金	116,141
保有医療機関債		別途積立金	
その他長期貸付金		繰越利益剰余金	116,141
長期前払費用	1,062	IV 評価・換算差額等	0
保険積立金	12,462	その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	122	純資産合計	213,141
資産合計	471,643	負債・純資産合計	471,643

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 山本会  
 所在地 福井県南条郡南越前町東大道32号1番地

※医療法人整理番号 

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
 (自 令和4年 4月 1日 至 令和5年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>I 事業損益</b>		
<b>A 本来業務事業損益</b>		
1 事業収益		535,084
2 事業費用		
(1)事業費	492,036	
(2)本部費	36,800	
<b>本来業務事業利益</b>		6,248
<b>B 附帯業務事業損益</b>		
1 事業収益		35,970
2 事業費用		41,039
<b>附帯業務事業損失</b>		△ 5,069
<b>C 収益業務事業損益</b>		
1 事業収益		0
2 事業費用		
<b>収益業務事業損失</b>		0
<b>事業利益</b>		1,179
<b>II 事業外収益</b>		
受取利息	1	
その他の事業外収益	10,242	10,243
<b>III 事業外費用</b>		
支払利息	76	
その他の事業外費用	53	129
<b>経常利益</b>		11,293
<b>IV 特別利益</b>		
固定資産売却益	278	
貸倒引当金戻入		278
<b>V 特別損失</b>		
固定資産除却損	0	
固定資産圧縮損	2,519	
その他の特別損失		2,519
<b>税引前当期純利益</b>		9,052
法人税・住民税及び事業税	230	
法人税等調整額	0	230
<b>当期純利益</b>		8,822

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 山本会  
所在地 福井県南条郡南越前町東大道32号1番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当取引なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者	山本 嘉治	医師	当該法人の兄、 不動産の賃貸	賃借料の支払い (注)1	25,080	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

## 監事監査報告書

医療法人 山本会  
理事長 山本 直子 殿

私は、医療法人 山本会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 6月9日

医療法人 山本会  
監事 稲坂 由美